

米国の「北朝鮮の完全破壊」による日本国民に対する軍事的危害等に関する質問主意書  
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十九年九月二十八日

小西洋之

参議院議長 伊達忠一殿



米国の「北朝鮮の完全破壊」による日本国民に対する軍事的危害等に関する質問主意書

トランプ米国大統領は、平成二十九年九月十九日の国連本部における一般討論演説で、北朝鮮を巡る朝鮮半島情勢について「米国と同盟国を守ることを迫られれば、北朝鮮を完全に破壊する以外の選択はない」旨を述べたところである。

仮に、米国がこの発言どおり、北朝鮮を「完全に破壊」する場合、日本国民に対し北朝鮮によるどのような軍事的な危害等が生じ得ると考えているか。また、そうした危害等の発生を阻止するために政府としてどのような対処をしているのか、明確に示されたい。

右質問する。

